

1. ISO 22301:2019 (JIS Q 22301:2020) の移行審査を 9 月から開始します。

2020 年 11 月 20 日付で BCMS(事業継続マネジメントシステム)規格である ISO 22301:2019 の JIS 版 (JIS Q 22301:2020) が発行されていましたが、JICQA ではこの新版規格への移行審査を 2021 年 9 月より開始いたします。

●旧版規格からの変更点の概要は次の 4 点です。

- ① 附属書 SL(HLS^(*))及び共通テキスト)への整合化がさらに図られ、他のマネジメントシステムとの親和性が向上しました。

(*)HLS=ハイレベルストラクチャー、ISO マネジメントシステム規格の共通構造のこと

- ② 新しい要求事項を追加することなく、要求事項が明確になり、また簡潔になりました。
- ③ 事業継続分野固有の要求事項のほぼ全体が箇条 8 にまとめられ、さらに鍵となる要求事項をより明確に理解しやすくなるように箇条 8 が再構成されました。これらにより BCP (事業継続計画) 作成までの流れや BCM (事業継続マネジメント) の全体がわかりやすくなりました。
- ④ 事業継続分野固有の用語を修正して表現の明確さを改善した結果、要求事項がわかりやすくなりました。

●新版への移行審査は次の通り実施いたします。

- ・ 移行審査適用開始 :2021 年 9 月 1 日より
- ・ 新版への移行期限 :2023 年 11 月 30 日まで
- ・ 移行審査の実施 :サーベイランス審査及び更新審査に併せて実施(**)

(**)ご希望により移行審査単独での実施も可能

多くの組織が自然災害や大規模事故など急激に事業中断を迫られる事象に対して BCP を作成していますが、一方でコロナ禍のパンデミックのような、時間の経過とともに事業中断の影響が膨らむ事象に対する BCP も、多くの組織が必要を感じているものと思われます。

BCMS を構築・運用することによって「実際に運用できる BCP」「有効性を検証された BCP」を準備することができ、また自組織の従業員や取引先に対して大きな安心を提供することが可能となります。

これから BCP の作成や見直しをお考えの組織の皆様、この機会に BCMS の構築と活用のご検討をお勧めいたします。認証に関するご相談は下記までお気軽にお問合せください。

担当：営業部 光守 (ミツモリ)
eigyoseminar@jicqa.co.jp